

令和5年度埼玉県地域公共交通運行継続支援金
「電子申請・届出サービス入力マニュアル」
(乗合バス、タクシー共通)

○以下のとおり、事業者の区分によって申請方法が異なります。

区分		事前準備	申請方法	
乗合バス事業者		支援金計算シートを作成	電子申請・届出サービス（乗合バス）に入力	
タクシー事業者	法人タクシー	支援金計算シートを作成	電子申請・届出サービス（タクシー）に入力	
	個人タクシー	自動車登録番号を確認		
	福祉限定 タクシー	2台以上運行		支援金計算シートを作成
		1台のみ運行		自動車登録番号を確認

※上記方法での申請ができない場合は、埼玉県企画財政部交通政策課（048-830-2239）まで御連絡ください。代替手段（メール、郵送、ファックス）を御案内します。

○電子申請・届出サービス入力の方法

1 手続き申込み画面へアクセスします

下記埼玉県ホームページに、申請用 URL 及び QR コードを記載していますので、アクセスしてください。

○埼玉県ホームページ URL

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0109/r5unkoukeizokusienkin2.html>

2 利用者登録せずに申し込む場合は、「利用者登録せずに申し込む方はこちら」をクリックします。

※ 利用者登録を行う（行っている）場合は、ページ下部から利用者 ID、パスワードを入力し、ログインしてください。

（参考）利用者登録概要及び手順

<https://s-kantan.jp/help/PREFST/profile3-2-1.html>

3 手続き内容を確認し、画面を下にスクロールし、「同意する」ボタンをクリック

します。

4 利用者登録せずに申し込む場合 ※利用者登録する方は作業不要です。

連絡が取れるメールアドレスを入力し、入力後「完了する」をクリックします。

5 入力したメールアドレスに【連絡先アドレス確認メール】が送信されますので、受信したメールに記載されている申込画面の URL にアクセスします。

6 申込画面が表示されますので、各項目に入力します。

※特に注意いただきたい点は以下のとおりです。

※一部、バスとタクシーで画面が異なる部分がございます。適宜読み替えてください。

(1) 「誓約項目」

内容を確認の上、チェックボックスをクリックし、を入れてください。

誓約項目

下記4項目について誓約する場合は「誓約します」にチェックを入れてください。 **必須**

(1) 令和6年1月1日以降、運行を継続しています。

(2) 事業を継続する意思を有します。

(3) 当事業者は、補助金の交付の申請をするに当たって、また、補助事業の実施期間内及び完了後においては、下記のいずれにも該当しないことを誓約します。この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

ア 法人等（個人、法人又は団体をいう。）が、暴力団（埼玉県暴力団排除条例（平成23年埼玉県条例第39号）第2条第1号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）であるとき又は法人等の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団員（同条例第2条第2号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。

イ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的を持って、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。

ウ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれと社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

誓約します

(2) 「補助対象車両」

【乗合バス、法人タクシー、福祉限定タクシー（2台以上運行）の事業者】

作成いただいた「支援金計算シート」を添付し、シートと同じ台数を「申請台数」に入力してください。

【個人タクシー、福祉限定タクシー（1台のみ運行）の事業者】

「自動車登録番号」を入力し、「申請台数」に「1」と入力してください。（「支援金計算シート」の添付は不要です。）

補助対象車両	
<ul style="list-style-type: none">法人タクシー又は福祉限定タクシー（2台以上運行）については、「A. 支援金計算シート」にエクセルを添付してください。個人タクシー又は福祉限定タクシー（1台のみ運行）については、「B. 自動車登録番号」を入力してください。	
A. 支援金計算シート（運行台数2台以上） 選択肢の結果によって入力条件が変わります	
<ul style="list-style-type: none">法人タクシー又は福祉限定タクシー（2台以上運行）の事業者のみ、作成いただいた「支援金計算シート」を添付してください。 <p>※個人タクシー又は福祉限定タクシー（1台のみ運行）の事業者については、「B. 自動車登録番号」を入力してください。</p> <p>※「支援金計算シート」は以下のURLからダウンロードしてください。 https://www.pref.saitama.lg.jp/a0109/r4unkoukeiz</p>	
<input type="button" value="ファイルの選択"/> ファイルが選択されていません <input type="button" value="削除"/>	乗合バス、法人タクシー、福祉限定タクシー（2台以上運行）の事業者のみ、支援金計算シートを添付してください。
B. 自動車登録番号（運行台数1台のみ） 選択肢の結果によって入力条件が変わります	
<ul style="list-style-type: none">個人タクシー又は福祉限定タクシー（1台のみ運行）の事業者については、「B. 自動車登録番号」を入力してください。 <p>例) 大宮 500 あ 1234</p> <p>※法人タクシー又は福祉限定タクシー（2台以上運行）の事業者については、「A. 支援金計算シート」に添付したエクセル上の台数と必ず一致させてください。</p>	
<input type="text"/>	個人タクシー、福祉限定タクシー（1台のみ運行）の事業者のみ、自動車登録番号を入力してください。
申請台数を入力してください。 必須	
<ul style="list-style-type: none">法人タクシー又は福祉限定タクシー（2台以上運行）の事業者については、「A. 支援金計算シート」に添付したエクセル上の台数と必ず一致させてください。個人タクシー又は福祉限定タクシー（1台のみ運行）の事業者については、「1」と入力してください。	
<input type="text"/> 台	

(3) 「支援金申請金額」

自動で計算されますが、以下のとおり正しく表示されているか確認してください。

【乗合バス、法人タクシー、福祉限定タクシー（2台以上運行）の事業者】

作成いただいた「支援金計算シート」の「申請金額」と一致しているか確認してください。

【個人タクシー、福祉限定タクシー（1台のみ運行）の事業者】

1台分の支援額である 5,000円と表示されているか確認してください。

支援金申請金額
申請金額<要確認>
<ul style="list-style-type: none">・法人タクシー又は福祉限定タクシー（2台以上運行）の事業者は「A. 支援金計算シート」に添付いただいたエクセル上の「申請金額」と一致しているか必ず確認してください。・個人タクシー又は福祉限定タクシー（1台のみ運行）の事業者は、5,000円と表示されているか確認してください。
自動計算式のため入力不要です。
<input type="text" value="5000"/> 円

7 すべての入力が完了しましたら、画面下部の「確認へ進む」をクリックします。

8 申込確認画面が表示されたら、入力内容を確認し、「PDF プレビュー」をクリックします。

9 表示された PDF の内容に誤りがなければ、「申込む」をクリックします。

10 以上で申請は完了です。

整理番号とパスワードが表示されますので、記録してください。連絡先メールアドレスにも送付されます。